

巻頭発言

建設業は「Great Industry」 偉大な産業

一般社団法人仮設工業会 会長
(元) 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 所長
とよざわ やすお
豊澤 康男



数年前になるが、ロンドンの地下鉄のボンドストリート駅で、新たな路線（ジュビリーライン）が乗り入れるための地下工事を見学する機会を得た。路線が地下で交差する複雑な工事であった。現場所長らの案内で、ヘルメットと作業着を着用して地下鉄構内のエレベータや外部の繁華街を通った。このような場合、日本であれば建設関係者はどちらかというが目立たないようにしている。

ところが、英国の現場所長らは実に堂々としていた。周りを観察すると、私たち一行を見る一般の人々の目が、「感謝の眼差し」や「尊敬の眼差し」に近いことに驚いた。英国では、建設技術者への評価が高いことを改めて感じた瞬間であった。

翻ってみると、英国では1980年代から財政再建のため、サッチャー政権のもと、政府のリストラ、公共事業の民営化を進めた。その結果、建設業が疲弊し、競争が激化、品質不良などの問題が表面化した。行き過ぎた締め付けによって、社会インフラを使う受益者である国民にとっても益にならない状況となった。

そのため、レーサム卿が中心となり、1994年7月に、いわゆるレーサムレポートを発行し、建設業が「Great Industry」偉大な産業として、より明るいイメージとより良い成果(生産性の向上等)を得ることで、発注者、受注者、国民らがともにWin-Winとなる必要性を訴えた。

この延長線上にあるのが、1994年に制定されたCDM 94:建設(設計・マネジメント)規則(現在はCDM 2015)などの諸規則である。この規則では、発注者、設計者、元請業者、施工者、労働者の責務が明確に定められ、相互に協力する旨が

うたわれている。発注者に対しては、安全衛生を保証するための資金、時間を提供する義務などを罰則付きで科している。

建設業が健全に発展するためには、発注者、設計者、元請業者、施工者、労働者ら関係者が協力して、ともに発展することが大事であり、このうちの誰かひとりが利益を得て、しわ寄せが他の者にいくことは避けなければならない。

一方、日本の建設業における労働災害の発生状況をみると、この10年間で約4割近く死亡者数が減少している。厚生労働省、国土交通省、関係団体、事業場等関係者の継続的な努力とともに、①法律や規則を守るだけでなく、法律以上の自主的(Self-regulation)対応を実行するという安全衛生に対する意識の変化(Mind-set)や、②リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムといった「仕組み」の導入などの総合的な効果と思われる。

しかしながら、英国やフィンランドなどの労働災害の少ない国と比較すると、日本はまだ災害が多い状況であり、こうした取り組みを更に発展させ、労働災害の一層の減少が図られるよう関係者の取り組みを期待したい。

建設業には、国民に安全・安心で質の高い社会インフラを提供する重要な役割がある。建設業が偉大な産業であり続け、建設技術者が社会で高く評価されるためには、発注者、設計者、元請業者、施工者、労働者ら関係者が協力して、引き続き、安全衛生への十分な配慮や生産性の向上とともに新4K(給与、休暇、希望、かっこいい)の実現を真摯に進めることが必要であろう。